

世田谷区本庁舎等整備
基本構想検討委員会
報告会

平成28年7月13日

第2章.本庁舎整備の理念

《基本理念1》

地域内分権と住民自治を確立し、「参加と協働・交流」の区政を推進するための拠点としての庁舎

《基本理念2》

持続可能性があり、人や地域にやさしく安全で、区民に長く親しまれ、愛される庁舎

《基本理念3》

武蔵野の自然と田園地帯だった世田谷の歴史に育まれた郷土意識と、近代以降の住民増と空間の広がりを意識した、環境と調和した「88万都市」にふさわしい庁舎

第3章.本庁舎整備の基本的方針(案)

第4章.個別機能(整備課題)ごとの整備方針(案)

《基本的方針》

【基本的方針1】
区民自治と協働・交流の拠点としての庁舎

【基本的方針2】
区民の安全・安心を支える
防災拠点となる庁舎

【基本的方針3】
すべての人に分かりやすく、
利用しやすい、人にやさしい庁舎

《個別機能(整備課題)》

..... 区政への区民の参加と協働
を推進する機能

..... 景観及び周辺環境との調和

..... 災害対策機能

..... セキュリティ対策

..... 窓口サービス

..... ユニバーサルデザイン

..... 交通アクセス

第3章.本庁舎整備の基本的方針(案)

第4章.個別機能(整備課題)ごとの整備方針(案)

《基本的方針》

【基本的方針4】
機能的・効率的で
柔軟性の高い庁舎

【基本的方針5】
環境に配慮し環境負荷の少ない
持続可能な庁舎

《個別機能(整備課題)》

..... 執務環境

..... 議会機能

..... 環境対策

..... 持続可能性

第5章.世田谷区民会館

検討素材とは別に、以下の考え方が区から示された

現在の利用実態を踏まえ、多様な区民活動に対応できるとともに、大規模災害が発生した際には物資の集積場所等としても対応可能な多目的ホールとして整備する。

現在不足しているバックヤード機能やトイレ、バリアフリー機能の充実を図り、全体で、現在と同程度の規模の約3,100m²とし、客席数は全体規模に応じて計画する(約800席～1,000席)

第6章.本庁舎等の規模

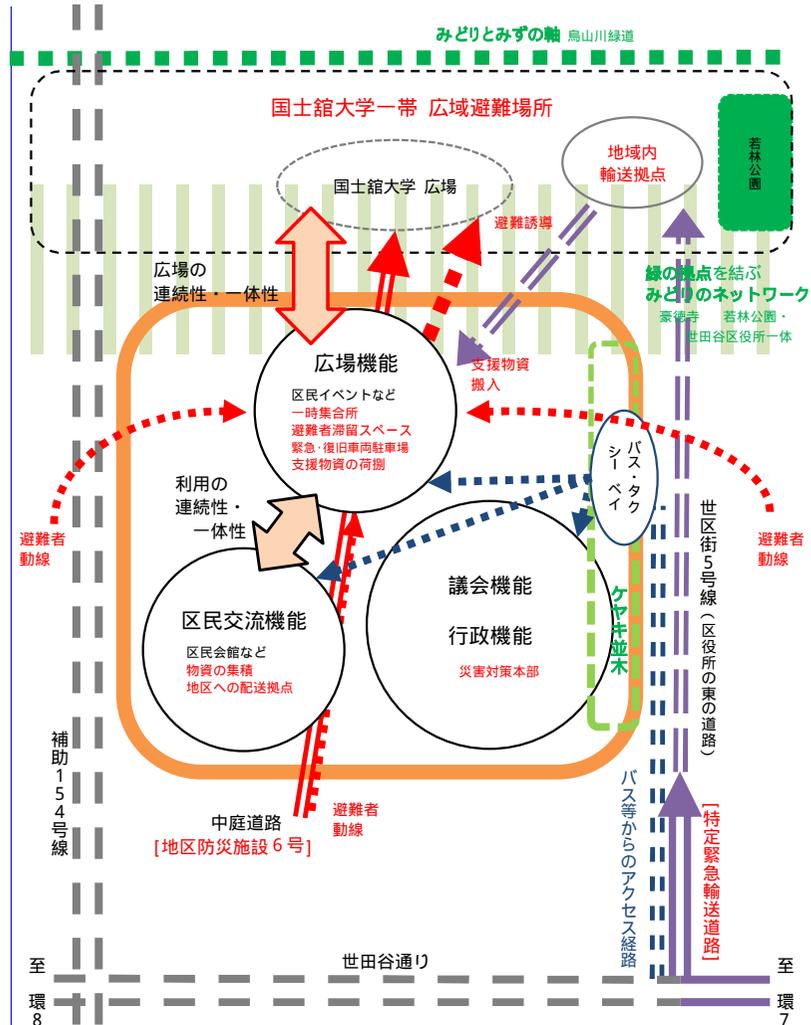
検討素材とは別に、以下の考え方が区から示された

	床面積
行政機能	47,300m ²
災害対策機能 [専用]	950m ²
区民交流機能 [専用]	1,350m ²
議会機能	3,400m ²
小 計	53,000m ²
区民会館(ホール)	3,100m ²
駐車場等	12,500m ²
合 計	68,600m ²

世田谷総合支所については、三軒茶屋を候補地として移転を検討しているが、現時点では本庁舎の面積に含め、移転が決定しだい、本庁舎面積から減ずることとする。

本庁舎等の配置と形状(高さ等)

以下の機能イメージが区から示された



このイメージ図はそれぞれの機能の関係性を示したもので配置を表すものではありません。

本庁舎等の配置と形状(高さ等)

検討素材に追加していく内容として、以下の考え方が区から示された

- 高さは33m(地上8階)を上限とし、圧迫感に配慮する
- 地下には駐車場のほか、庁舎機能の一部の配置を見込むが、執務室を地下に設置する場合は、外気に面するなど室内環境に配慮する。
- 敷地中央の区道は歩行者自転車専用にするなど、東西敷地を一体的に利用できるものとする
- 東側道路にそって、降車場1、乗車場3の計4台分のバスベイと3台分のタクシー乗り場を配置する
- 広場は2,000㎡から2,400㎡確保し、このうち、区民会館に隣接して約1,600㎡のまとまった広場を確保する
- 災害時の地域内輸送拠点となる国士舘大学の広場等との連続性・一体性を見据える
- 緑化率を原則として地上部で28%以上確保する。なお、屋上緑化や壁面緑化などについても適宜配置する
- 災害対策本部は工事期間中も現敷地内に継続する
- 求められる機能、規模を確保し、かつ最も合理的な事業計画を検討する中で、50年以上区民に親しまれてきた現庁舎等の特徴を考慮した計画とする

第7章.事業計画

検討素材とは別に、以下の考え方が区から示された

【事業方式、設計者・施工者選定方式について】

本事業での事業者の選定にあたっては、現庁舎や広場の持つ特徴を十分に理解し、設計段階から実践的な施工計画を踏まえた高度な技術力を求めると共に、透明性や公開性の確保すること、区民の意見等を十分に反映させることを条件として、従来から採用している「設計・施工分離発注方式」にて行うことを基本とする。このため、設計者の発注では、これらの基本的な考えを踏まえることが可能な「プロポーザル方式」を採用する。

【財政計画について】

概算事業費については、現時点では、約410億円を見込む。

検討委員会における議論の主なポイント

区民の生命と財産を守る
ための「防災拠点」

「環境性能」

本庁舎の
「必要な床面積」

「広場」の役割

「区役所敷地中央の区道」
の廃止

「現庁舎等の特徴」の継承

「財源」